

第4回郡山市簡易水道料金審議会議事内容

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 平成31年4月16日(火) 10時00分～11時45分 |
| 会 場 | 郡山市役所本庁舎 庁議室 |
| 出席者 | <p>(委員 10名) 高橋迪夫会長、伊藤晃委員、岩田教一委員、香西利伸委員、小山伝一郎委員、斎藤敏哉委員、佐久間孝委員、佐藤裕弥委員、満田仁一委員、宗像希一委員 ※欠席者：會田久仁子委員、大竹聡美委員、吉田洋委員</p> <p>(事務局 8名) 羽田康浩生活環境部次長兼環境政策課長、佐藤伸治環境政策課長補佐、中川清能環境政策課総務管理係長、橋本克志環境政策課技査、遠藤慶一郎環境政策課主査、富田弘湖南行政センター所長、佐藤宏之熱海行政センター所長、影山晃正中田行政センター所長</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| 1 開会 | |
| 事務局 | 第4回郡山市簡易水道料金審議会を開会する。 |
| 2 あいさつ | |
| 会長 | この審議会も4回目となる。第1回は郡山市簡易水道の現状理解、第2回は施設の状況、第3回は経営状況の詳細について理解し、望ましい料金のあり方について、イメージするという事に努めてきた。本日は、今後の料金について事務局提案をいただき、料金のあり方について方向性を見出していきたい。委員各位には忌憚のない御意見を頂戴したい。 |
| 3 審議 | |
| 事務局 | 委員13人中欠席は3名で、郡山市簡易水道料金審議会条例第5条第2項により会議は成立していることを報告する。また、議事は会長が議長となり進めていただく。 |
| 議長 | 会議の公開・非公開について諮りたいので、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | 会議において決定するとされている。本日の審議会は会議の公開基準に定める非公開に該当する事由がないため、会議を公開、傍聴定員を5名としたい。 |
| 全委員 | 異議なし。 |
| 議長 | 会議を公開、傍聴定員を5名として開催する。 【傍聴者なし。そのまま議事に入る】 |
| (1) 郡山市簡易水道料金のあり方について | |
| 議長 | 事務局から説明願いたい。 |
| 事務局 | 【説明(資料、別添資料参照)】 |
| 議長 | 説明に対し、委員各位からの質問、意見等はあるか。 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>改定案については、市民の負担が大きい様にも見受けられる。ここに目を奪われる可能性もあるし、これから議論しなければいけないと思うが、その前段において、意見として伝えていきたい。</p> <p>スライド7ページの水道料金算定方式、ここでは、今回の事務局提案としては原則が「損益収支方式」であるのに対して、実は例外の「資金収支方式」を採ろう、という提案。両方とも法令の範囲内であるが、あえて原則によらず例外を考えなければいけない、という点はこの審議会でも着眼すべき。11ページ、算定の考え方として、収支の均衡を図る「例外」の「資金収支方式」を採るということになっている。これは私が見た限り、今回の郡山市簡易水道の各地域の料金からすると、例外の「資金収支方式」を取った方が料金の値上げは少なくなるという計算になるので、この点は水道利用者に配慮している点は「例外」で良いのでは。もしこれが法令上、原則的に全国的に適用されているような計算方式をとったら、恐らくもっと高い数字になっていたことを認識すべき。</p> <p>今回このような高い料金を検討しなければならない背景も踏まえ、市への要望は、少なくとも4年に1回程度、料金改定の是非は別として審議会による検討の場を設けてほしい。困ったときだけ審議会で検討するのではなく、定期的に経営状況を含めた審議会の提案をして欲しい。</p> <p>また、やはり市側への要望になるが、これから先、色々な意見が出て料金問題が一定の結論に向かうものとは思いますが、基本的な算定の計算根拠が明文化されたもの、「今回の算定要領」という形で明文化した規定を作成して欲しい。最終回等に答申書とは別に、今後の今回の計算方式を明らかにすることが重要。ひな形として「日本水道協会算定要領」があるが、今回の郡山には当てはまらない部分があるので、適宜置き換えて作成して欲しい。</p> <p>最後に住民の皆さんへの要望、あるいはこれからの議論として、結局先送りすればするほど、改定率が高くなるということが今回のこの問題の本質。それを鑑み、どこまで今回水道の利用者に負担を求めるかという点。長く日本の水道界では議会の議決で料金が上がるため、「先送りすればいい」という風潮があったが、先送りすると最終的には市民に高い改定率で負担を求めることに。定期的、計画的に負担がないような料金改定をこれから目指すのか、あるいは従来どおり困ったときに一遍に上げて解決するのか、の選択を迫られる提案ではないか。</p> |
| 事務局 | <p>20年、25年の長きにわたり料金を据え置くと、委員御指摘の様に、結果的に市民の方々に戻ってくるというようなところもある。</p> <p>今回の料金審議会は1年という形だが、上下水道局と同様、「経営審議会」等に改編し、最低年1回は経営状況を見ていただき、必要に応じ料金の答申をいただく等、作り変えをしていきたい。</p> <p>算定要領については、そのような形で検討をさせていただきたい。</p> |
| 委員 | <p>市の説明で経営状況は非常に良く分かるが、どういう状況で今回値上げするのだという理解については、湖南の場合、20年間こんな（経営）状況というのは、ほとんど地域住民は知らない。今回初めて、4年かけて2倍程度、市の上水道と同じ様な値段になるとのことだが、前回話した通り、湖南地域の住民には「郡山の市民の水を守って</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>いる」という意識もあり、住民感情として理解はしていただけないだろうと、この段階では思う。我々委員としては、苦しいところ。</p> <p>今回の話では出ていないが、湖南では下水道が整備されているが、使用料が高いということで、普及が進まない。住民の感情としては上水道ばかりでなく、下水道使用料との関わりもあって、まだ住民の方からの不満は出てくるのではないかと思う。</p> |
| 委員 | <p>湖南の住民感情として、郡山市の水は猪苗代湖から取り入れているので、猪苗代湖を抱える湖南としては、湖に注ぎ込む河川の水を守る下水道への接続を含め「郡山の水は湖南が守っている」という自負がある。</p> <p>普段の市の広報等を見ても、市内の単なる一部に過ぎない扱いなので、その辺りを料金の改定関係と併せて、市民に対しアピールして欲しい部分がある。</p> |
| 事務局 | <p>市民の水瓶を守っていただいている湖南の方々について発信していくべき、というのはその通りと思う。一昨年、安積疏水関連が日本遺産に認定されたので、全庁を挙げてアピールしていきたい。</p> |
| 委員 | <p>猪苗代湖のような水瓶があって、そもそも（水源を守ることに）貢献しているのではないかという観点は、特に渇水が多い四国などでは議論があった。</p> <p>ただし、水源等を守っていたとしても、水道の場合には簡易水道であれ、上水道であれ結局、本質は水を浄化しながらパイプライン等で送るという、施設の問題。</p> <p>その施設の維持管理、また劣化していくことから再構築の問題があるので、その財源の観点からは、確かに水瓶を守っている地域という点では重要な役割であるが、一方で水道利用者としては同じサービスを受けており、サービスの本質は同じ。</p> <p>1日24時間365日、蛇口をひねれば安全安心な水が手に入る仕組みは同じなので、そういった観点からは同一料金になるべきだろうという意見が一般的である。</p> <p>さらに、水源等の地域についての手当というのは、水道経営の問題ではなく行政政策としての問題。こと水道の場合には利用者で、施設の更新という問題が絡むので同一市民、同一料金というのが一般的な考えのような気がする。</p> |
| 議長 | <p>私も含めて、水源、猪苗代湖をきれいにしていただいていることには感謝しなければいけないが、日々の生活でなかなかそこまで思いを致すところにならないのが現実。ただ、今話があった様に、水源を守っているということに対しては、何らかの別の措置が必要であるが、料金と混ぜてしまうと話がおかしくなってしまう。</p> <p>水源を守っていることに対する補助なり施策なりが、あって然るべきじゃないかというのが、湖南の委員の方の御意見だと思うので、そういう日々の活動に対して何らかの対策をしていく必要があるということ、答申等に盛り込んでもいいのではないかと個人的には思うところ。</p> |
| 委員 | <p>中田については、湖南などと違いコストがかかっていない。山の頂上付近から水を引いている。何十年も経過し、償却も終わっている。</p> <p>事務局案を見ると、同一料金ということだが、中田の場合約2.4倍という案。地元に戻っての説明は難しい。住民を集めての説明会をしてもらわないと、私だけでは呑める話ではない。</p> |
| 事務局 | <p>今回具体的な標準家庭で、1か月あたり、また1年あたりという形で提示したが、今回、とりあえずの経営目標として、最初に料金回収率40%程度を目指した場合と</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>いうところで基準を置いた結果、具体的に4年間というスパンの中ではこのような形で段階的に上げることを一つの案としてお話をさせていただいた。</p> <p>具体的に、これを見て経営目標として40%程度が目標値として目指すべき姿、方向性なのかを議論いただきたいのと、4年の計画の中で実行していきたい、という事務局案が「現実的にどうなのか」というようなことを、事務局の中でも議論をしたところであるが、その点についても、忌憚のない御意見をいただきたい。</p> <p>今回の、第4回目の中で方向性を確定するという事ではないので、次の第5回等につながる形で、「このような考え方、シミュレーションがあるのではないか」というところをいただければ、第5回までの間に、再提示をさせていただくことは可能なので、まずは委員各位から御意見いただきたい。</p> <p>それを踏まえて、算定期間は平成35年までの4年でいいかと思うが、激変緩和措置の期間を4年でいいのか、あるいは2倍の8年であるべき、という様な形で。</p> <p>公営企業会計法一部適用は今年度末まで、その後来年度に「経営戦略」の策定を予定している。経営戦略の計画期間については、上水道の場合概ね10年。それらを参考に、4年・4年の8年なのか、あるいは10年なのかということについても御意見をいただければと思っている。</p> |
| 委員 | 今後の経営戦略等に基づく改定によって、上水道よりも料金が高くなるということがあるのか。 |
| 事務局 | 今回の提示案では、上水道水準を上限として考えている。これも含めての是非について御意見いただきたいところ。 |
| 委員 | 上限は上水道水準であるとすれば、経営上の目標を設定する必要があるのか。目標の設定によっては上水道の料金水準を超えるということにならないか。 |
| 事務局 | その様な（上水道水準を超える料金を設定するという）考え方も意見の一つとしてあろうかとは思われる。 |
| 委員 | 市民は平等であるべきで、上水道水準を超えてはいけないと思う。 |
| 事務局 | やはり、そうであろうと思う。 |
| 委員 | それに加えて。施設整備分の地方債償還金は算定に含めるべきではないと思う。施設整備については税金で賄い、施設を使う人は料金を払う形であるべき。 |
| 議長 | 今回の事務局提案の算定においては、償還金（元金）は省いている。 |
| 委員 | 償還金を省いた算定は理解しているが、自分の意見としては（どの様な算定があったとしても）料金水準が上水道を超えてはいけないということ。 地域でのワークショップの様なものを地区ごとに開催する予定はあるのか。 |
| 事務局 | 今後、方向性が出た時点で地元の方へ説明を、と考えている。 |
| 委員 | 是非とも、審議会をやっているうちに1度やってもらいたい。どの様な反応があるのか、ということ。 |
| 事務局 | 審議会でこんなことを審議している、という内容は年度末にタイミングがあった地区については資料を配布した状況。今後ある程度の方向性が出た時点で地元には色々とお知らせさせていただき、同時進行で進めていきたいとは考えている。 |
| 委員 | 中田については、3分の1程（注：簡易水道区域の手前まで）上水道の管が埋設 |

| | |
|----|---|
| | <p>してある。同一料金となると、上水道の管につなぎたいとか、簡易水道を廃止してそちらの管につないでしまおうとか、その様な話にならないとも限らない。簡易水道だけの話ではないということ。</p> |
| 委員 | <p>先ほどの話、熱海中山では先日総会があって、わかりやすい資料を、と事務局にお願いして資料を準備してもらい、住民に渡して説明した。</p> <p>その時点では、具体的な改定案等はないので、質問もそれ程なかったが、上水道と同じ料金となれば、20年程も安い料金でやってきたので、相当な値上り感があると思う。</p> <p>資料や数字を見れば、料金を上げなければならない状況は理解できるが、上水道と同じでなくもう少し安くないのか、激変緩和措置の期間については、長くして欲しい、というのが地域としての要望。住民からも、具体的な料金の話が出るなどの様な反応があるかは分からない。</p> |
| 委員 | <p>行政センターから、審議会についての資料を地元で回覧する提案があったが、審議会の内容をただ回覧しても仕方がない。具体的な話も固まっていないので説明会を行うものでもない。湖南の場合は、この話を今地元を持って行った場合、相当な混乱が予想される。住民への周知を含め良く考えなければならない。</p> |
| 委員 | <p>紙で資料をそのまま渡しても、詳細に説明するのでなければ、こちらの意図と違う解釈をされる可能性もあり、話の方向性が変わってしまうことも懸念される。そうすると元も子もない。やはり、周知については配慮してもらいたい。</p> |
| 委員 | <p>説明会は、いずれ開催するのだと思うが、今現在の審議会の内容を話しても、混乱を引き起こすだけなので、説明の方法をどうすべきか、住民に理解してもらうにはどうすべきかを、皆で努力して考えなければいけない。その上で、これから（改定の）率や期間をどうするかという問題は検討しなければならないが、湖南住民は特に、そもそも値上げについて相当な抵抗感があるのが事実である。</p> |
| 議長 | <p>一つ大事な点として、これまで料金を20年あるいは20数年据え置いたのは、ある意味行政の怠慢と言えるが、一旦置いて、資料の21ページの下にあるように、水を送り出すために最低限必要な費用は、慈善事業ではないので、料金として（利用者から）当然もらわなければならないという事。</p> <p>最低限、22ページにもある様に職員給与、維持管理費、一般管理費、これが水の製造に関わる最低限の費用であり、その分については料金としていただきたい、ということが大前提となる。その点は、地域の方にもご理解をいただかなければならないと思う。</p> <p>消費税もそうだが、値上げに対する反発が強い事は分かるが、現実を見て、何が、問題かを見なければ何も上げられない、ということになってしまう。</p> <p>最低限、作ったものの原価は料金として反映する、これは大前提としてなければならないと私自身としては思う。</p> <p>（事務局の）試算が資料にあるが、地方債償還金や利息を省いた最低減の費用に対して、100%を少し超える収入が見込める料金設定については、個人的には妥当な試算だと思う。</p> |
| 委員 | <p>費用に対して収入が必要という話をもっともだと思う。ただ、単なる経営上苦しい</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>というだけでなく、湖南地区への猪苗代湖の水源を守るための物（施策・補助等）があれば、地域として、料金改定に対しても理解が得られやすくなると思う。</p> |
| 議長 | <p>地道に水源を守ってきた活動を正しく評価しなければいけないということか。</p> |
| 委員 | <p>今回の改定に当たり、考えていかなければならない事としては、まず値上げ率のことについて。</p> <p>現状の2倍の料金に改定するという様な提案は、どうしてもそこに目が行ってしまうが、この水準については、全国色々なところで関わってきた中でも難しい地域だなという感覚を持った。簡易水道利用者の値上げに対する許容値について、概ねの水準の調査、提案の激変緩和措置は、激変緩和といえども、毎年値上げを実施するのかという事、十分緩和ができてきているのかという事はもう少し、考えなくてはいけない。</p> <p>もう一つ、上水道との料金の統一あるいは経営戦略のあり方、というところで議論があったところだが、日本全体としての傾向をお伝えすると、厚生労働省としては、平成28年度末までに一旦、上水道と簡易水道の統合をという政策を打ち出し、多くの団体は一旦統合を終えているところ。もちろん、未統合の地域も全国には有る。</p> <p>ポイントとしては、簡易水道は確かに今まで管理のコストも料金も安く済んできたことは事実だが、劣化・老朽化してきた施設の再構築費用を、単一地域の料金収入のみで賄えるか、という問題。これを鑑みた場合、広く周辺と一体になることによって、例えば、郡山市なら上水道と一体となることによって、同じ料金水準を負担しながら、郡山市内それぞれの地域が一体となって、同じ水準を目指していくという方向を執るのかという点、こうしたところが、上水道と簡易水道との統合の問題だと思う。</p> <p>（統合が）実現出来たところは、概ね簡易水道と上水道との料金格差があまり大きくないという前提があって実現ができているが、郡山市の場合には、格差自体が大きく、簡易水道地域と上水道地域があり、施設が別れているという事実はある。</p> <p>ただし、水道の利用という利用者の便益は同じであって、それに対する負担も概ね同じ様な水準であるべきではないかということか。</p> <p>現段階での上下水道と簡易水道の統一予定なり、目標年度があるのかどうかお聞かせ願いたい。</p> |
| 事務局 | <p>上下水道局へ簡易水道事業を移管したいという話を、第1回審議会で説明したところ。方向性は庁内でも共有しているが、具体的なスケジュールのオーソライズは未了という状況。</p> |
| 委員 | <p>島根県の松江市が上水道と30か所程の簡易水道を統合した経緯があり、統合時に料金も統一しているので、参考にしているのか。</p> |
| 委員 | <p>地域への説明が一番重要。理屈では分かっているが、ロジックを一方的に押し付けられると受け入れ難く、感情的な問題になる。丁寧な住民への説明が必要かと思う。</p> |
| 委員 | <p>資料15ページの支出について、平成32年度から35年度で、維持管理費はほぼ横ばいだが、一般管理費が年によって上下している理由は。</p> |
| 事務局 | <p>公用車の車検費用が2年に一度であるためと、消費税の課税事業者として、その年の収入や支出の状況により支払う、あるいは還付される額に差があるためと思われる。</p> |

| | |
|---------|---|
| 委員 | <p>20年料金を据え置いて、4年間で何とかしようというのは、通常、余程の危機感が現場にない限り、非常に強引なやり方。住民感情からも、危機感、理解が余程あつてのことではないと。</p> <p>20年放置したのであれば、極端な事を言えば、40年であれば理解が得られるような話ではないかと思う。4年という短い期間に、バタバタと毎年上がると聞いただけで、住民は非常に抵抗があると思う。期間の問題は非常に（認識の）ギャップがあるかと思う。</p> |
| 議長 | <p>4年という（激変緩和措置の）期間は問題が有るという意見だが、例えば、8年、10年といった期間の方が、柔軟性があると。確かに20年間上がっていなかったのも、難しいのかも知れない。</p> <p>簡易水道利用者としては、4年ではなく、もっと長い期間をかけてゆるやかに上がっていく方が、抵抗感は少なくなるのだろうか。</p> |
| 委員 | もちろん、その通りだと思う。 |
| 委員 | 湖南の住民としては、簡易水道の値上げだけでなく、もともと（市内一律で）使用料が高い下水道と併せて請求が来るので抵抗感がある。 |
| 委員 | 熱海中山では農業集落排水を利用している。現状、使用料は（公共下水道と同一で）簡易水道の倍程度の値段。最初、集落排水使用料も上がってしまうのかと思い問い合わせたが、使用水量による算定であり、簡易水道の改定とは直接関係ないと教えていただいた。地元住民にもその旨説明したところ。 |
| 議長 | <p>水道料金の値上げで下水道使用料等も上がるという誤解もあった様だ。</p> <p>例えば、（激変緩和措置期間の）年月を4年から8年、10年とした場合の試算は簡単に出来るのか。次の審議会か、それともその前に提示できるのか。</p> |
| 事務局 | <p>20年据え置いたものを4年で上げるのは乱暴ではないかという話、我々としても、そこが1番のネックと考えている。</p> <p>このシミュレーションはそれ程難しいものではないので、いただいた御意見を基に、基準となる、算定すべき（激変緩和措置の）期間をどの様に設定した方が良いのか、8年・10年等、色々としミュレーションをさせていただきたい。次回の審議会開催前に委員各位には試算の結果、分析を加えたものをいくつか考えて送付する様にしたい。</p> |
| (2) その他 | |
| 議長 | その他、事務局から何かあるか。 |
| 事務局 | 次回の審議会日程について、5月最終週又は6月第1週とさせていただきたいと考えている。なお、後日改めて委員各位の御都合を伺う予定である。 |
| 議長 | その他、委員各位から質問等あるか。 |
| 委員 | 【質問等なし】 |
| 議長 | 無ければ、審議が終了したので事務局へお返しする。 |
| 4 閉会 | |
| 事務局 | 以上で、第4回郡山市簡易水道料金審議会を終了する。 |